

戦後日本の経済政策思想と植民地主義 有沢広巳の軌跡を手がかりに

著者	中野 敏男
雑誌名	社会文化研究所紀要
号	77
ページ	47-69
発行年	2016-02-29
URL	http://id.nii.ac.jp/1265/00000626/

戦後日本の経済政策思想と植民地主義 ——有沢広巳の軌跡を手がかりに

中野敏男

はじめに

「戦争は火遊びではない。厳粛な事実である。況んや、敗戦は一層厳粛な事実でなければならぬ。かつて戦争指導者はわれわれ国民に対して、この戦争は国家の存亡を賭しての戦ひだと言った。その戦争に敗れた今日、日本国は亡びなければならぬ。」

創刊間もない雑誌『世界』の第三号（一九四六年三月号）に発表された論文「不可避なもの」を、有沢広巳はこのように書き起こしている。この雑誌の次号（四月号）には津田左右吉が論文「建国の事情と万世一系の思想」を書き、次々号（五月号）には丸山眞男が論文「超国家主義の論理と心理」を書いて、ここから戦後日本の論壇が文字通り始動しているから、それを思えば、この有沢の言明はそれらに先駆けて、その「戦後」が始まりを告げる時の声だったのだと認められよう。ともあれ有沢は、この時、新しい時代を歩み始める重大な決意を持ってそこに立っている。

有沢広巳といえば、東京帝国大学経済学部の助教授として統計学講座を担当していた一九三八年に、「第二次人民戦線事件」とも言われるいわゆる「教授グループ事件」に連座して逮捕・起訴されており（四四年に二審無罪）、思想史の文脈では、まずは「労農派」というマルクス主義グループの系譜に広い意味で位置づけられ理解されてきている人物である。この有沢は、戦後にも「大内兵衛グループ」と言われた一群の経済学者たちの一員としてリベラルな陣営

から論壇に参加しつつ、他方では、敗戦直後に吉田茂首相のブレーンとして「傾斜生産方式」と言われた経済復興計画の発案者となり、やがてエネルギー政策の専門家として産業構造審議会委員、原子力委員会委員長代理、日本原子力産業会議会長などを歴任して、戦後日本の原子力政策を主導する中心人物になっていく。このような戦後の有沢の歩みは、「戦後民主主義」と言われる「リベラル」な言説状況を基本的に維持しながら、「高度経済成長」と言われる経済的・社会的「発展」を謳歌した末に、その成長路線のしっぺ返しとも言える福島第一原子力発電所の大事故に遭遇してエネルギー政策そのものの根本的な再考が迫られるようになる、戦後日本の言説状況と経済社会の連関した歩みをととも象徴的に体現しているように見える。

とすると、戦後の有沢のそのような歩みを駆動したものとはいったい何だったのだろうか？ 有沢はそこで、何を考えどのように道を定めてきているのか？ 本稿では、戦後の有沢の歩みに即しながら、戦後日本をリードした思想の一つが抱えた問題を考えたい。

I. 「植民地帝国の敗戦後」という経済問題

有沢広巳は、戦後日本をどのように歩み始めたのか？ そのことを考えようとするときには、有沢が戦後最初に関わった経済政策事業、すなわち「傾斜生産方式」（1946年12月27日閣議決定）と呼ばれる経済運営の政策のことを抜きにできないのは明らかだろう。もっとも、石炭と鉄鋼の生産に資金を集中する統制経済のこの方式は、敗戦後において戦時経済の統制方式を実際には踏襲するものであり、しかもこれが敗戦直後の経済的混乱に対処する緊急措置という性格を持つことを考慮するなら、これをもって有沢の関わる戦後経済政策の本格的な始動とするのは早計に過ぎると思われるかもしれない。しかし他方で有沢は、その同時期すでに、戦後経済政策を構想する研究プロジェクトにも深く参与している事実がある。すなわち、大東亜省（敗戦後ただちに外務省に移行）内に、その総務局長であった杉原荒太らのバックアップで戦中から準備が進み、学者・官僚に呼びかけて敗戦直後（45年8月16日！）にその第一回が持たれた経済再建のための研究会が立ち上がっていて、有沢もこれに少し遅れて

参加し（45年10月から）、ここで戦後経済政策の進むべき方向についてかなり長い射程を持つ議論を始めているのである。この研究会には、当初からのメンバーとして、大内兵衛、杉村広蔵、平禎三、蠟山政道、経済界から石川一郎らが、遅れて加わったメンバーには、有沢の他、中山伊知郎、脇村義太郎、東畑精一、都留重人、稲葉秀三、正木千冬、山田盛太郎、近藤康男、井上晴丸、宇野弘蔵らが含まれていて、この顔ぶれを見ると、これは戦後日本の経済学・経済政策論のまさに中心となる人々の集まりだったと認められる¹。とすれば、実際の政策提言とその背景にあったこの政策論議との連関を考えることにより、有沢の戦後の始動についてもその基本思想は捉えることができると見てよいだろう。

この研究会で外務官僚として会の運営を担った大来佐武郎の証言によれば²、ここで作られるべき経済政策提言の前提としてまずは三つの視点が採用され、それを基本として大来と後に経済企画庁の調査課長となった後藤誉之助がまずは「今後の国内経済施策に関する一考察」と題する文書を作成し議論の土台を作っている。そしてそこで三つの視点とは、第一に世界経済の有機的結合が増大し世界的分業が発達するが、当面はそれがソ連圏と米英圏に分割されて、日本はその米英圏に属することになる点、第二に経済運営の計画化、組織化があり、それによる消費と生産の科学的調整が問題になる点、そして第三に経済の社会化、生産および消費の社会化、協同化という点、である。これらを見ると、有沢その人が解説するようにそれは社会主義的な「計画経済」という意味ではないにしても、「自由放任」の市場経済優先ではなくむしろ政府主導の経済運営がここでは重視されていて、このいわば介入型の経済運営が敗戦直後の経済政策論議を導く共通の基調として認識されているとわかる。

そうだとすれば、文字どおり介入型の経済運営である「傾斜生産方式」というのは、単に戦時統制経済の連続という意味を持つだけでないということになるだろう。つまり、それ自体が戦後経済政策の始動という意味を持ち、ここに戦後経済もまた始まっていたと理解できるのである。というよりも、ここで実務上の観点から捉えられている戦後経済は実は戦時経済からの連続としてあり、「傾斜生産方式」はその連続の結節環にあって、有沢広巳はそれをつなぐ

中心部で働いていたと考えた方がよい。そうであるなら、戦時経済と戦後経済の連続とは、その実質においてみるとどういうことであったのか。

有沢は、少し後の朝鮮戦争の時期に敗戦直後の経済状況を冷静に振り返りながら、戦時と戦後との経済の連続ということについて、つぎのような認識を示している。

「戦前と戦後との間における顕著な変化としてあらわれているわが国の産業構成の急速な高度化は、戦争経済の唯一のプラスの遺産である。……終戦によって、兵器生産施設そのものは閉鎖され、撤去され、または平和産業に転換されたが、かつて軍事生産体系の編成のために急速建設された広範な迂回生産的基礎たる生産力は保持された。現在のわが生産構造における重工業＝化学工業の比重の著しい増大は、右の結果である」。³

戦時経済は、軍事生産のために「生産力拡充」を求めて「産業構成の急速な高度化」をもたらしている。これが、戦後経済が始まる際の前提になっているというわけだ。なるほど実務担当者の視野から見ると、戦後日本の経済政策は、このようにすでにかなり高度化した形で残された産業構成に対して、介入型の経済運営をもって臨もうとするものだったのである。だからこそ、食料品や日常生活用品などよりも、まずは石炭と鉄鋼が必要だと考えられているわけだ（傾斜生産方式）。

このような戦後経済出発時についての認識は、振り返って考えてみると、そもそも「戦後日本」ということについての標準的な見解に実は重大な疑問を突き付けるものであると理解しなければならない。というのも、これまで一般的には、「焦土からの復興」、「ゼロからの再建」という見解が戦後日本の「復興」という物語の基本型として普通に受容されてきたからである。日本は戦争で全てが焼き尽くされてゼロから再出発したという「戦後」認識である。このような見解は、確かに今日なお常識的なものだ。例えば「戦後復興」についての近年の語りの一例として、今では標準的な戦後理解ともなりかねない勢いで広く受容されてきていると見える小熊英二著『民主と愛国』は、「政治的、経済的

に日本が崩壊しただけではなく、精神的にも大きな崩壊がおこなわれていた」と敗戦時日本の状況を回想する吉野源三郎の言葉を受けつつ、戦後日本の出発についてつぎのように語っている。

「『灰燼の中から新たな日本を作り出すのだ』という戦死した学徒兵の言葉は、敗戦に直面した多くの人々に共通の思いであった。『戦後』とよばれる時代はここから始まる。」⁴

ここでは絵に描いたようにステレオタイプな「灰塵の中からの戦後復興」という語りが復唱されているわけだが、戦後経済についての有沢の認識は、このような語りが実は虚構であり神話だったのだと暴露している。逆に言えば、小熊の語りにおいて繰り返されているこのような戦後神話こそが、植民地帝国の戦時体制が作った「高度化した産業構成」を、そしてそれを基盤に出発した戦後日本の実情を、ずっと隠蔽してきたと見なければならぬ。

すると、そのような戦時体制が残した出発点に立って、この戦後経済はどのような政策的課題を抱えていると考えられていたのだろうか。前段で触れた1945年の「今後の国内経済施策に関する一考察」は、それを三つにまとめている。すなわち、第一に「失業の防止」であり、第二に「生産の増加」であり、第三に「正常なる国際収支の樹立」がそれである⁵。このうち、侵略戦争の敗戦の結果として夥しい人々の引揚げが見通される一方で、全土に広がった都市空襲被災の結果、多くの生産設備や流通機能が失われてしまっているこの戦後において、「失業の防止」と「生産の増加」が切迫する課題になっていたというのは当然であろう。ここで注意したいのは、第三の「国際収支」への課題意識である。というのもこれこそが、「高度化した産業構成」を持った植民地帝国の敗戦後という状況に関わっているからである。有沢は、これも少し後の朝鮮戦争の時期になって、この課題を「市場問題」と言い換えつつつぎのように解説している。

「ところで、日本資本主義の市場問題は、植民地を失い、海外市場を失っ

てしまった戦後には、いよいよ解きがたい問題となった。日本経済の海外依存度の高いことは、戦前から指摘されたところであるが、それは日本では経済膨張政策の論拠であった。しかし、最近の研究によれば、日本経済の再生産の構造上、外国市場との間の素材転換の必要性が海外依存性として出てくるのが明かにされた。その結果、外国市場との間に一定量の素材転換が行われないなら、日本は自立を放棄するか、それとも生活水準の低位に甘んずるか、しなければならなくなる。』⁶

ここで「日本経済の再生産の構造」というのは、一面では生産資源に関わる自然的条件の問題であるが、もう一面では「高度化した産業構成」のことと理解すべきである。それに対応して、資源・原材料の輸入と製品の輸出を基本とする「外国市場との間の素材転換の必要性」が語られているのである。すなわち、エネルギーや原材料となる「資源」を輸入し、それらを加工して出来上がった「製品」を輸出するという、かつては「加工貿易国」という言い方もされた、二つの面を持つ高度化した日本経済の再生産の構造をそれは指している。と考えると、それはまさに「資源」と「市場」を求めて拡大が図られた「植民地帝国」の構図であり、「高度化した産業構成」とは、この植民地帝国の構造が生み出し、その戦時体制の需要が大きく亢進させた当のものに他ならない。そこで必要とされる「外国市場との間の素材転換」とは、帝国と植民地の分業構成を基本にしてそれまでは維持され、またその維持、拡大のために、帝国主義的な膨張政策が強力に推進されてきた当のものだった。そうであればこそ、その帝国主義戦争の敗戦後には、残されたこの産業構成を維持するのに必要な「資源」と「市場」という問題が「いよいよ解きがたい問題となった」という切迫した認識が生まれている。

すると、この植民地帝国の戦争体制が作り上げた高度化した産業構成に対応する「資源」と「市場」という問題は、「植民地」を失った戦後（「平時」か？）の日本経済において、実際にはどのように「解決」されていったのだろうか。

II. 戦後経済における「軍事化」と「自立」

有沢は、朝鮮特需が山場を越えた時期（1953年）に、特需依存を深めた日本経済についてつぎのように言っている。

「戦後、ある意味ではアメリカの援助で育成されてきて、まだ経済の自立のきびしさがほんとうに判らないうちに、さらに特需（および動乱ブーム）で急に膨張した日本経済の循環は、もはや特需なしには維持できないし、その特需依存の循環が輸出不振をよびおこすとともに、そのゆえにますます特需への依存性を増大するという構造をつくりだしている。」⁷

これは、敗戦以来懸案になってきていた「市場問題」が、まずは「アメリカの援助」によって、そしてつぎに「特需」によって「解決」されていて、それにより日本経済全体がますます「特需への依存性」を増大させているという、有沢の認識を示している。そしてこれは、直ちにつぎのような経済の軍事化という危機感に接続している。

「だから、特需の発注が教育発注的に兵器の発注にむかえば、たちまち乱立と出血受注に兵器生産が再開され、軍需産業が再び興り、平和憲法の国の経済の性格が軍事化するのをさらに不思議としない。……平和政策の信念を国民の中に浸透せしめる努力は貴いことである。しかし、それと同時にとり急ぎ平和政策の経済的基礎を強固化することがなければ、平和政策の土台は一方から潰えてゆくであろう。」⁸

ここで有沢がまず触れている「アメリカの援助」というのは、1946年から約6年間に渡って総額18億ドルに及ぶ資金が投入された「ガリオア・エロア基金」による援助が主なもので、生活必需品や工業原料・資本財など多岐にわたる援助がここでなされたが、これは、西ヨーロッパに対する援助であったいわゆる「マーシャルプラン」と並んで対共産圏を意識した戦略的意図を持つもので、事実としてアメリカの軍事予算から支出されている。それを理解するなら、

そもそもこのような軍事援助を基礎に市場問題を「解決」しつつ再建されていく経済を、「平和的」な性格を持つと認めるのは難しいだろう。その上に、これは間違いなく軍需である朝鮮特需である。敗戦をもって戦争が終わり、平和の時代が到来したと考えられてきている「戦後」というこの時代は、視野を日本から世界に広げ、それを経済という観点から見ると、実はむしろ軍事により強く規定された時代として、もっと言えば新たな戦争の時代として始まっていると分かる。だから、いかに「平和政策の信念」を謳い上げ国民に浸透させようとも、それを経済的基礎から支える強力な平和的経済政策が実行されなければ、平和政策はその土台から崩れ去るに違いないというわけだ。

このように言う有沢は、リベラルな批判勢力の一員として、このアメリカへの依存と経済の軍事化の切迫を確かに危機であると批判的に認識していた。しかし有沢を他の凡庸な「リベラル派」と区別しなければならないのは、この危機の現実に対して単なる反対派としてそれを批判するだけでなく、経済政策の実際の担い手という立場からそれへの対処を自ら引き受けようとした点にあるだろう。それが有沢を戦後日本の中で特別な地位に置いているわけだが、しかしそのことで有沢は、一つの隘路に入り込んでいくように見える。

ここで焦点となってくるのは経済の「自立」という問題である。有沢は、サンフランシスコ講和条約が成立して日本占領が終結に向かうその時に、経済政策の実務という観点からつぎのような問いを提出している。

「[「和解の講和」]ができて、わが国は独立国となろうとしているが、目前には賠償支払が控えている。再軍備の問題もやがて日程に上るだろう。そして世界戦争の危機は高まってくるが、日本経済の自立は真にできるであろうか。」⁹

この問いを立てた有沢は、続けて、それを達成するための課題としてつぎの三つを挙示する。すなわち、第一に「雇用問題」であり、第二には「ドル・パランスの問題」であり、第三には「日本の農民の問題」である。有沢は、ここでもこれらの課題を、日本の経済的な対外関係の根本的な再編、さらには産業構

成の基本的な転換という問題として、原則的かつ根本的な構えで提起している。特に第二の「ドル・バランスの問題」とは、「輸入はアメリカに輸出はアジアに」と特化して国際収支上均衡を欠いた「日本の貿易構造」を問題化するものだが、有沢はこれについて「日本経済は「西欧の辺境」であるよりも、アジアの工場としてもつとアジアに結びつかなければならない」と言い、産業と貿易の構造的な転換、アジアへのシフトを求めている。また第三の「日本の農民の問題」とは、農地改革が終わっても農家の貧窮を解決できない現状の問題であるが、有沢はそれに対して、もっと根本的な「産業構成の再編成と農業改革」とを求めた。

さらにその翌年、つまり朝鮮戦争が休戦となった後の1954年になると、MSA協定の締結もあってアメリカへの依存の形が一段と明確になる中で、有沢は、雑誌『世界』がその10月号で「起ち上がるアジアと日本の自立」を特集した際に、フェビアン研究所の共同研究「日本経済自立の条件」の「総括」である論文「解決はどう求むべきか」を寄稿して、これらの論点を深めている。そこで、有沢の問題意識はつぎのようにまとめられている。

「われわれの自立経済建設の仕事は単に国際収支を合わせるということだけのことではない。国際収支の均衡が、一方において生活水準の上昇を可能にする基盤をつくりだすような仕方で達成されなければならないとともに、他方、平和的な条件を促進する仕方でなされなければならないとすれば、われわれの自立経済建設の仕事は、まずその当面する諸困難を国内的に解決する方向にむかっただけの努力によるものでなければならない。」¹⁰

それゆえ

「自立経済の建設の仕事は、ある意味では産業政策であるともいえる。基礎的輸入の削減のための合理的な(というわけは国内のコスト水準を高める結果にならないような)国内増産の体系をつくりだすこと、輸出の画期的な増大を可能にするような産業的基盤を改編することが、課題の中心になる。」¹¹

すなわち、アメリカへの依存を深めて軍事化への危険が増し、国際収支もアメリカからの輸入とアジアへの輸出に偏ってしまった状況から脱して、日本経済を自立させるという課題を、有沢はここで、自立的で合理的な増産体制を持つ産業の建設という問題として意識している。とりわけ「輸出貿易の画期的な拡大をはかるための基礎」として、国際的な貿易市場において強力な競争力を得るために「重化学工業における画期的なコスト低下」が重点目標とされたのであった。それを可能とする生産力が問題だというわけである。

このような競争力を備えた自立経済を目指す産業建設の方向が、戦後の日本にとって望ましくまた可能でもあると見なされたというのは、その背景として、すでに有沢が「戦争経済の唯一のプラスの遺産」と指摘していた日本の「産業構成の急速な高度化」という現状認識があったことは間違いなからう。手酷い敗戦にもかかわらず、その戦後においてなお日本は、高度化した産業構成を備えた「先進産業国家」と認められるのだ。だから、植民地帝国の戦争体制によって培われたそのメリットをさらに伸ばせば、自立経済もまた可能になると考えられたのである。

さてそうだとすれば、このような自立経済の道は、それに対応する「資源」と「市場」という問題をあらためて呼び寄せるのではなからうか？敗戦直後において日本は、「アメリカへの依存」と「特需」によって、敗戦により切迫した「市場問題」をとりあえず凌いだのだった。とすれば、この「解決」がやがて対米依存の深化と経済の軍事化を招くと認識し、その危機を乗り越える自立経済の方向として、さらに高度な生産性を備えた産業建設を求めるといふのなら、そのように高度な産業構成を現実に稼働させるために、それに見合う新たにより拡大した「資源」と「市場」という問題の解決が求められるはずなのである。それは、どのように解決されるのだろうか。また実際にどのように解決されたというのか。

Ⅲ. 「もはや戦後ではない」と言われた意味

戦後日本の市場問題という時、「戦後」からの転換を高らかに謳うものとして有名になった1956年度経済白書の「もはや戦後ではない」という記述を忘れ

るわけにはいかない。この記述について、経済企画庁調査課長として実際に白書の執筆に当たった後藤誉之助は、つぎのような証言を残している。

「この白書では、これまでの成長率が高かった要因は、復興建設のための需要が非常に大きかったからで、復興建設が終わった後でも、これまでの同じように、ひとりで成長率が高まると考えてはいけない、ということも指摘していたわけです。そして、今後はいままでのような調子で有効需要は拡大しつづけないだろう、浮揚力は衰えるだろう、という含みを『もはや戦後ではない』という言葉で表現したわけです。……世人は、この言葉を、景気がよくなるという賛歌として受け取った。そこに皮肉な食い違いがあったわけです。』¹²

これを見ると、実際の経済政策担当者の視野から見ている白書は、復興建設が生み出していた需要（市場効果）の経済的意義をよく理解していたと分かる。ここで「復興建設」とされている需要が、敗戦直後からの「アメリカの援助」によって財政的に裏付けられ、また「朝鮮特需」とともに拡大したということは、これが言われている時期の対応からして明らかであろう。白書が本来問題としていたのは、それがありえた時期（つまり、それにより「市場問題」に一定の「解決」をもたらした「戦後」）が終わったということである。だからそれは、日本経済にとって厳しい冬の時代の到来を予言するものとして理解されねばならないはずだったのだ。

このような「もはや戦後ではない」という白書の言明が持っていた本来の意味は、本稿の文脈で言えば、有沢広巳が提案する「日本経済の自立」への道にとっても、かなり厳しい季節の到来を言うものであったことは明らかだろう。「有効需要は拡大しつづけない」というのは、市場が拡大しないということに他ならないから、有沢の提案のようにいかに合理的な増産体制を持つ産業の建設が進められようとも、その製品が実際に買い手を見出すことがそもそも難しいと見なければならぬからである。

それなのに、現実の日本経済の歴史は、多くの人々が「もはや戦後ではな

い」を「景気がよくなる」という知らせと受け取り、しかもその期待が裏切られなかったと感じられる事態の進行となっていった。それは経済政策の実務担当者から見ると明らかに予想外の事態であった。すると、どうしてそれが可能になったのだろうか。と考えると、その同時期に生まれていた特別な需要のことにあらためて気づかされる。それは、「戦後賠償」の支払いというまさにこの時期にだけ特別な需要のことに他ならない。

周知のように、朝鮮戦争の最中である1951年、アメリカのサンフランシスコにて対日講和会議は開催され、その結果9月8日に講和条約が調印されて、翌1952年4月28日に発効した。この条約により、日本軍が占領して損害を与えた連合国については賠償が行われることになったが、その額は二国間交渉によって取り決めるとされ、支払いは「日本人の役務」によるものと定められた。そしてこの二国間交渉は、付表のように、1954年のビルマを皮切りに順次調印に至り、50年代の後半から支払いも進められた。またそれに伴いつつ、賠償・準賠償には当たらないものとしても、経済開発や技術協力の名の下に各国と無償供与や借款がさまざまにとりきめられ、この形でも日本からの「経済協力」が

日本の戦後賠償と相手国の長期政権

賠償の性格	相手国	金額	調印日	長期政権担当者	政権の継続年
賠償	ビルマ	720億円	1954年11月	ネ・ウィン	58-88
	フィリピン	1980億円	1956年05月	マルコス	65-86
	インドネシア	803億880万円	1958年01月	スカルノ→スハルト	50-65 → 68-98
	ベトナム	140億4千万円	1959年05月	ゴ・ディン・ジェム	55-63
準賠償	ラオス	10億円	1958年10月		
	カンボジア	15億円	1959年03月	シアヌーク、	53-70
				ロン・ノル、ポルポト	-75, -79
	ビルマ	504億円	1963年03月	ネ・ウィン、…	62-2007
	シンガポール	29億4千万円	1967年09月		
	マレーシア	29億4千万円	1967年09月	マハティール	81-2003
	ミクロネシア	18億円	1969年04月		
請求権協定	大韓民国	無償1080億円	1965年06月	李承晩	48-60
		有償 720億円		朴正熙	61-79

国家予算一般会計歳出 1955年度 9914億5800万円 2015年度 96兆3420億円

* データベース『世界と日本』などより作成

広く行われている。

もちろん、これらの「賠償」や「経済協力」は日本からの支出であるから、それを「需要」と言うのは一見すると奇妙ではあるかもしれない。しかし、冷戦状況の深刻化の中で、米英の戦略上の利害が優先的に働いた講和会議の進行は、日本にとってはなほだ有利に働いた。すなわち、「日本国の資源は、日本国がすべての損害または苦痛に対して完全な賠償を行い且つ同時に他の債務を履行するためには現在十分でないこと」を寛大に承認したサンフランシスコ講和条約は、支払いを「日本人の役務」で行うと定めており、それは日本の製品・産品や日本が受注する建設・土木の工事などによって決済されるということであるから、日本の産業社会にとっては事実上一つの需要になったのである。しかもその総額が、確定は難しいのだが数千億円には上っていて、累計で36億ドルに及ぶと言われる朝鮮特需と比べてもそれほど遜色があるわけではなく、その経済効果はやはり重大であったと見なければならぬ。これを「賠償特需」と呼ぶ向きもあるが、それは確かに核心をついた評価だと認められる。

しかもこの「賠償特需」は、製品や設備の販路という、その直接的な経済効果にとどまらない意義を持っていたと考えねばならない。というのも、第一に、当時日本の工業産品は原材料の対外依存などもあってコスト高の傾向にあり、それにより市場競争では欧米に対して不利な面を抱えていたが、「賠償特需」はそんな競争にさらされることなく相手国の需要に直接対応できるという特権的な地位の獲得を意味した。第二には、賠償の支払いとして独占的に納入された設備や機械などが日本の商品規格に従っていたために、部品調達においてその後も引き続き日本に依存する状態が維持されると共に、後続する設備や機械の購入の際にもその規格が顧慮されねばならないという取引上有利な条件を利用できたこと。そして第三に何よりも、そうした設備や機械の選定権限やそれを運用するノウハウなどに伴って、その納入相手国と日本の政府機関や企業との間に人脈的な関係が形成されていったこと、などがそれである。これらにより、「日本経済の自立」にとってはとても有利な交易上の諸条件がここに生まれていて、その効果が後続する「高度経済成長」の時代にとっても大きな力を発揮したと考えられるのである。

そしてもう一つ、しかも特別に重要なことは、このように日本経済の自立や高度成長のステップになったはずのこの「賠償特需」が、その相手国において、それぞれ「反共軍事独裁」とか「開発独裁」とか性格づけられる長期政権の時代に継続しているという事実である（付表参照）。すなわち「賠償特需」は、各国に成立する反共軍事独裁政権と日本の保守政権との親密な関係の形成を通じて実施運用がなされ、それゆえそこに構造的な連携と癒着を生みだして来てもいるということである。これはもちろん、反共冷戦体制という枠組みの下で、アメリカの政治的・軍事的覇権にリードされつつ成立が可能になったものだ。その政治的・軍事的覇権がバックアップして各国における反共の軍事独裁支配体制が確保されていればこそ、日本もそれと連携して「賠償特需」のメリットが享受できるという構造なのである。だから皮肉なことに日本は、すでに冷戦を意識していた米英に主導されたサンフランシスコ講和条約の体制のもとで、「賠償特需」に経済的自立の足がかりを与えられながら、その自立と高度成長への営みそのものにおいて、政治的にはより深くアメリカが覇権を握る「西側」の反共冷戦体制に組み込まれ、その一員（アメリカの基地国家）としてそれへの同調・従属を深めるようになっていったのである。

そのような構造は、各国のその後の開発独裁政権と日本からの政府開発援助（ODA）の連携にも長く接続して、冷戦構造下においてこの世界の一端を作ってきたと言える。そこでこのつながりを意識しながら、この時期の経済政策をリードした思想の問題性を、いま一度有沢に立ち戻って考えていこう。

IV. 技術革新の生産力と国際分業の植民地主義

これまで見てきたように、朝鮮戦争を前後する時期までの有沢は、「植民地を失い、海外市場を失ってしまった戦後」において「日本資本主義の市場問題」が「いよいよ解きがたい問題となった」と切実に意識していた。また、「もはや戦後ではない」と言った1956年の経済白書も、「復興建設」の需要が望めなくなったその時点では「有効需要は拡大しつづけない」と見て、市場問題の切迫を訴えようとしていた。そして前節で確認したのは、その市場問題が、50年代の後半以降には「賠償特需」を少なくとも重要な一要因として「解決」され

ていったということである。しかしそれは、一方で高度経済成長の市場的前提を作り出すのだが、他方ではアメリカ覇権の反共冷戦体制への構造的な連携・従属の進行に帰結するという形で、深刻な問題を孕んで進んだと見なければならぬのである。

さて、さらに1960年を前後する頃になって、そのような事情から実際の事態としては市場問題がとりあえず「解決」されて深刻なものに到らず、それによりむしろ経済の「成長」の方が明確な形をなして見えてくると、有沢の問題の捉え方にある変化が現われてくる。例えば有沢は、経済成長の様相がはっきりしてきた1961年に「技術的進歩と経済的進歩」という関係を主題的に論じ、つぎのように述べている。

「この高い経済の成長がどうして現れてきたかが問題になります。その理由はむしろいろいろあるに違いありませんけれども、決定的な理由といたしましては、やはり戦後において設備投資が著しく大きく増大しているということであろうと思います。……それを説明する決定的な誘因として、戦後に開花した技術革新をあげることができると考えます。」¹³

もちろん有沢は、朝鮮戦争の時期にアメリカへの依存と経済の軍事化に危機感を抱いて日本経済の「自立」を求めた際にも、「合理的な国内増産の体系」を目指すべきとして技術革新にそれを可能にする道を見出しているから、その考え方の軸に根本的な変化はないとも言える。しかし、その時には市場問題が前面に意識されていたから、「もつとアジアに結びつかなければならない」として、この関係に少しは自覚的に繊細な神経を使っている。ところが、「朝鮮特需」から「賠償特需」を経て市場問題がとりあえず「解決」されてしまい（反共冷戦体制と独裁に依存した「解決」だ！）、高度経済成長が見えてきたこの時には、意識はもっぱら日本経済の自己努力としての「戦後に開花した技術革新」に局限されている。そしてその時に関心の中心は、欧米との経済競争のことである。同じ論文で有沢は、自らの思考の基礎にある時代認識をつぎのように説明している。

「わたくしは世界はしだいに平和共存に向かっていくものと信じております。バナールの『戦争のない世界』が必ずくるのであります。戦争のない世界では、経済競争がただ一つの競争となるであります。それは歴史的な意義をもった競争であります。」¹⁴

平和的共存、平和的競争、平和的移行。ここからこのように連想をつなげてみると、有沢の思想が、この時代に支持を広げたある種の社会主義思想と緊密に関係していることがよく理解できる。時代的な文脈を考えればここでは、平和的な両体制間の共存、競争、移行という流れが、可能な展開として意識されていると見るのがまずは順当である。もっとも、それを有沢に内在してさらに丁寧に考えてみると、経済競争に足場を定めるそうした思想的立場が、とてもナショナリスティックな日本中心の近代化論に結びついていることがさらによくわかる。有沢は、高い経済成長が現実のものになり始めた状況の中で（1957年）、その成長を日本社会の近代化に方向づけるべくつぎのように言っていた。

「重大な問題は、異常な高水準の成長率がわが国の就業状態の改善にあまり役立たないということである。……わが国の雇用問題が経済構造の問題につながっているとすれば、就業状態の改善をふくんだ雇用問題の解決には、単なる経済規模の拡大でなく、さきにのべた自主的な技術革新を伴った経済規模の拡大のほかに、さらに経済構造の変化＝近代化を必要とすることになり、雇用問題解決の重大さの全貌が現れてくる。……わが国の雇用問題解決への接近の方法として、わたくしは自主的な技術革新と広範に残存する前期的分野の近代化との二つをあげた。」¹⁵

日本の経済構造の特殊性については、1946年に外務省特別調査委員会報告として出された「日本経済再建の基本問題」においてすでに、「半封建的零細農と手工業的中小企業の広い地盤の上に高度に発達せる近代的資本主義産業が聳え立ち、封建的なものと近代的なものが同時にかつ跛行的に存在する不均衡な産業構造」¹⁶と記述されているが、これを日本経済の「二重構造」と概念化

してその後も繰り返し問題にし、近代化のための克服課題として強調し続けたのは有沢である。「残存する前期的分野の近代化」、有沢にとってこれは、日本の経済成長の内実を固め、それにより欧米との経済競争に勝利するための前提と考えられたのである。それゆえここには、競争の観点が貫かれている。1961年の論文「技術的進歩と経済的進歩」ではそれについてつぎのようにも言われる。

「高い経済の成長が一部の社会的衝撃を潜在化することはできても、技術革新に基づく競合の結果、新しい産業に圧倒される古い産業、いわゆる斜陽産業の出現はいかんともしがたい。新しい技術に対抗するにはさらに新しい技術をもってするしかない。一方では新しい産業、高い成長という産業的大行進が行われていても、他方古い産業の斜陽化は必然的にこれまた進行する。」¹⁷

ここでは有沢が紛う事なき近代主義者としての姿を現しているが、これはまた有沢が、経済政策責任者としてつねに日本という国家の立場からテクノクラートのものを考えていることを表示している。

そうであれば、このような言明に対しては、この議論の前提として想定されている経済競争が決して自由で開かれたものでも公平なものでもないということを描いて、民衆の立場からその実際の意義を反問しなければならないだろう。というのも、その経済競争が展開することになる現実の市場は、前節で見たように「朝鮮特需」から「賠償特需」を通じて確保された「市場」（反共冷戦体制と独裁に依存した「市場」！）であると考えねばならないからである。「市場」と「資源」を求める国家の経済的利害と支配的意思は、かつては自国の軍隊の力で植民地・版図の拡張を目指す植民地主義として現出したが、その戦争に敗北して領域支配としての「植民地」を失ったのちに、ここでは反共冷戦体制と他国の独裁に依存して「市場」を確保する形に変容しつつ継続している。このように確保されている「市場」での競争によって、「古い産業」は斜陽化し、日本社会の二重構造も克服されて近代化が進むと考えられているわけである。

しかも、この「市場競争」は新しい国際分業を生み、それに依拠し拡大する。

「そこで労働力不足のもとにおいて、なお高い成長率を維持していくためには、貿易を自由化して、生産性の高いところに労働力を投入し、生産性の低い産業からは労働力を引き上げ、そして生産性の低い産業の製品は輸入し、生産性の高い産業の商品を輸出する。こういう方向に進むのが完全雇用のもとでなお高い成長率を維持していく道である。」¹⁸

これは直接には貿易の自由化に向かっている状況下のヨーロッパ諸国について語ったものだが、これが同時に「世界の勢」として日本にも迫っていると付け加えられている。すると、「生産性の低い産業」＝「古い産業」を斜陽産業とみなす有沢の日本認識がここに適合的に重なり、それを抱えた経済の二重構造を克服する方向への展望をここに見いだすことができると分かる。すなわち、技術革新により生産性の高い産業圏（工場）として「日本」を鍛え上げ、生産性の低い経済圏（市場）としての「アジア」と間に分業関係を生み出すという展望である。そのように見られるとすれば、これは、経済競争を通じた「平和的」なアプローチの未来展望だという主張がありうるとしても、やはり帝国－植民地的な国際分業関係の形成という展望に他ならず、一つの植民地主義であると言わねばならないのではないか。皮肉なことに、平和的な体制移行まで視野に入れていたはずのレベルな有沢の経済政策構想が、ここでは差別支配的な植民地主義に重なってしまうのである。

ともあれこのように「市場」が問題となっているその時、有沢自身の問題関心の中心を次第に占めるようになっていくのが、もう一つの「(エネルギー)資源」という問題である。

V. 経済成長と原子力への依存という隘路

有沢は、1956年という東大定年退官の年に発足した原子力委員会に当初より委員として参与し、その後、エネルギー政策担当の経済企画庁参与、石炭鉱業審議会委員、電気事業審議会委員、産業構造審議会委員、海外エネルギー事

情調査団団長などを歴任して、1965年には原子力委員会委員長代理に就任、翌66年には財団法人日本エネルギー経済研究所を設立して自らその理事長に就いている。すなわち、有沢晩年の関心の中心はエネルギー政策にあり、しかも実際に日本のエネルギー政策立案にも中心的な役割を果たしている。このエネルギー問題について有沢は、1963年に自ら編で出版した岩波新書『日本のエネルギー問題』で総括的に論じ、そこで「今日、文明の進んだ国ではエネルギー消費量もまた大きい」とした上で、日本の場合の問題の焦点をつぎのように指摘している。

「(総エネルギー需要と国民総生産との間の) 右の比率が的一对で今後もなお数年間経過するとすれば、日本のエネルギー消費量の増大を決定する要因は、国民総生産の伸び率、すなわち年平均の成長率の大きさである。・・・このエネルギー消費量の増大とともに、エネルギー供給の構成そのものに大きな変化をひきおこすのである。・・・総エネルギー供給中、輸入エネルギーの比率は三六年度四三.四％、三七年度四六.四％から、四二年度三九.三％、四七年度六九.三％と急速に高まって、エネルギー供給の海外依存度は圧倒的になる。」¹⁹

前節までに見てきたように、有沢の考える経済政策の基本は、技術革新と経済構造の近代化を基礎にして生産力を強化し、それによって経済成長を図り経済競争に打ち勝っていこうというものであるから、この経済成長に伴ってエネルギー消費量が増大するというのであれば、それに十分なエネルギーの供給は必要不可欠であり、あるいは至上命題ですらあると言わねばならない。しかもそのエネルギー供給は、自己努力がある程度は可能な技術革新の道と異なって、「資源」の問題であるから自然環境という条件に規定されざるをえないのだ。それにより、有沢が考えるような成長に志向する経済政策は、原理的なデッドロックに突き当たることになる。間違いなく有沢は、いち早くそれに気づき、実際にその対策の案出に乗り出した人々の中心にいた。

その有沢の念頭にあったのは、エネルギー資源の基礎が石炭から石油へと移

るとともに、一方でその豊富な供給量をもって「エネルギー革命」とも言われるほど大きなエネルギー消費の分野を開拓しながら、他方では、油田が旧植民地に集中し石油事業が国際資本に支配されているなど、石油そのものがインターナショナルな性格を持つ商品であるゆえに国際的な政情変化の影響に曝されやすいという、とても大きなリスクがそこに生じているという事実である。それはまさに、今日現れている世界の現実には他ならない。

そこで有沢は、「総合エネルギー政策」という政策枠組みを提唱し、それが土台とすべき原則として、①エネルギー低廉の原則と②エネルギー供給に対する安全保障の要請との、二つを提起する。問題はあくまで経済的であると同時に政治的であらざるを得ないのだ。そうであれば、まず誰でもが思いつくのが「エネルギー供給先の分散化」と「エネルギー源の多様化」だろう。一つのエネルギー源だけに頼りすぎるのは、あまりにリスクが大きすぎる。それゆえ有沢ももちろん、その分散化と多元化を「長期的に計画しなければならない」と言っている²⁰。「代替エネルギー」の開発というのは半世紀も前からの課題だったのだ。(対応があまりに遅い!!)

そうした認識を前提にして、有沢がそこに最後に持ち出すのが、「原子力」という「新たなエネルギー源」なのであった。有沢の見るところ、原子力発電のコストは「急速に低下」しつつあり、核燃料も長期備蓄が可能だし、そのリサイクルも「理論的には確立している」から、「供給の安全性はほぼ完全である」。だから、「われわれは原子力に、やすいエネルギーとその供給確保との二つの要請をもっともよく満足しうるエネルギーであるとの希望を託すことができる」、と²¹。有沢はこのように自らの希望を語り、後半生をその「希望」にかける日々として過ごすことになる。

それから半世紀の時がすぎて、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を経験し、また他方で日本の核燃料サイクル政策の破綻も見てしまった今日の段階では、有沢のこの「希望」について、その基礎になる見通しがやはり甘かったのだと確認せざるをえない。そもそもその見通しにおいては、「事故」のリスクとコストがしっかりと考慮されていなかったし、リサイクルに期待していたから使用済核燃料の処理負担の深刻さも直視されていなかった。のみ

ならず、稼働すれば当然その先に待ち受けている廃炉についてさえ、それにかかる膨大な時間とコストが計算に入れられてない。使い始めてみると、原子力は決して安全ではなかったし、安いエネルギーですらなかったのだ。今にして思えば、経済面では最も周到に原発のメリット・デメリットを考えていたリーダー格の有沢でさえ、「総合エネルギー政策」を言うには見通しがあまりにずさんで、一面的だった。それなのに、あの破局的な原発事故に至るまで、どうしてそんな「甘い希望」にエネルギー政策全体が導かれ突き進んでしまったのか、と本当に思わざるをえない。

もっとも、有沢に即して事柄の推移を考えてきたここでは、そんな慨嘆とは別に、これまでの考察からそこにある問題の一端は少し深くつかむことができるように思われる。

福島原発事故以来、多くの人々が資源エネルギーに関する原発依存の危険性とその背景にある経済成長至上主義の限界を指摘するようになってきている。確かにあの事故は、これまで右肩上がりの経済成長を変わらぬ目標にして前につんのめるように進み、そのための前提として原発が不可欠だなどと言ってきたその議論を反省し、社会と生活の形そのものまで問い直す、重要な機会になっている。有沢広巳の経済政策思想についても、それは同様である。見てきたようにこの思想は、つねに技術革新に志向し、これを導き手として生産力を高め経済成長を促して、それにより経済競争に打ち勝つ力を強化していこうという、いわば「合理化された」経済成長主義に立っている。この思想的立場から実際に経済政策の立案に参加した有沢は、再軍備に反対して「平和」を訴え、産業構造政策により「雇用」の増大を求めるという点で日本社会党的な「左翼」の政治的位置にしながら、実質的には保守政権を支えて戦後日本の経済成長路線に重要な「寄与」をなしたのである。この有沢の「寄与」の内に原子力発電の利用拡大があり、その結果が事故にもつながったということであれば、その事故後の今日、それをリードした経済政策思想がまた問い直されねばならないというのは間違いない。

もっとも、本稿で有沢に即して見てきたことは、そのような経済成長主義のことだけではない。むしろ重要なことは、かつて市場と資源を求めて植民地拡

張に乗り出した植民地帝国日本がその敗戦後に、戦時に作られた「高度化した産業構成」のまま、あらためてその「市場問題」の解決を求めて動き出し、緊張を高めアジア各地での熱戦に火をつけた「冷戦」状況を背景に、まずは「アメリカの援助」により、つぎに「朝鮮特需」により、そしてさらには「賠償特需」によって、近隣の戦争と独裁に依存しつつそれを実際に「解決」してきた歴史的過程のことであり、新たに継続する植民地主義のこの歴史的過程と戦後日本の経済成長主義がセットになって作動してきたという歴史的事実である。そして、この形で作動した経済成長主義が、「低廉」で供給の「安全」な「資源」を求めて原発依存を不可避としてきたと見なければならぬのである。

そうであるのなら、この経済成長主義を問おうとするなら、それが前提としてきた戦後東アジアに継続した形の植民地主義をセットにして問わなければなるまい。そして、それが作り上げてきた新たな形の帝国－植民地的な国際分業関係、すなわち、アメリカと日本とアジア諸国を巻き込んだ植民地帝國的な経済支配構造の全体が、その動態と変容において問われなければならないのである。これは、「経済成長か自然保護か」などという、経済社会生活上の心構えのレベルで語られる問題ではないし、また近年あらためて流行りだした「対米従属か、自主独立か」などという、日米二国間の外交関係という枠組みで語られる問題なのでもない。それは、戦後東アジア全体を見渡して、国境を超えた経済社会構造の総体を歴史的に問い直し作り直す、広い視野に立つ歴史・社会構想の問題として考えられなければならないのである。

有沢広巳の経済政策思想を追跡してきて、われわれは、ここでそのような問題構成の見通しを得ている。

注

- 1 有沢広巳監修『資料・戦後日本の経済政策構想 第一巻 日本経済再建の基本問題』東京大学出版会、1990年、ii頁。
- 2 有沢広巳『有澤広巳 戦後経済を語る』東京大学出版会、1989年、7頁。
- 3 有沢広巳「日本資本主義と再軍備」、『世界』1951年3月号、30頁。
- 4 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』新曜社、2002年、65頁。
- 5 外務省調査局「今後の国内経済施策に関する一考察」、前掲有沢広巳監修『資料・

- 戦後日本の経済政策構想 第一巻 日本経済再建の基本問題』、56頁。
- 6 有沢広巳「戦後恐慌と日本資本主義」、『世界』1950年3月号、25頁。
 - 7 有沢広巳「日本における平和政策の経済的基礎」、『世界』1953年6月号、35-36頁。
 - 8 同上36頁。
 - 9 有沢広巳「日本経済を自立せしめよ」、『世界』1952年1月号、169頁。
 - 10 有沢広巳「解決はどう求むべきか」、『世界』1954年10月号、25頁。
 - 11 同上28頁。
 - 12 座談会「最近三年間の白書に見る日本経済の現状と将来」『中央公論』1958年10月号、149頁。
 - 13 有沢広巳「技術的進歩と経済的進歩」、『世界』1961年1月号、52頁。
 - 14 同上62頁。
 - 15 有沢広巳「経済拡大は雇用問題を解決しうるか」、『世界』1957年3月号、42-43頁。
 - 16 外務省特別調査委員会報告「日本経済再建の基本問題」、前掲有沢広巳監修『資料・戦後日本の経済政策構想 第一巻 日本経済再建の基本問題』、157頁。この報告書の記述には、有沢が直接に関与しているとみてよい。
 - 17 前掲有沢広巳「技術的進歩と経済的進歩」58頁。
 - 18 有沢広巳「貿易自由化と日本経済」、憲法問題研究会編『憲法を生かすもの』岩波新書、1960年、286-7頁。
 - 19 有沢広巳編『日本のエネルギー問題』岩波新書、1963年、220頁。
 - 20 同書234頁。
 - 21 同書235頁。

● 本稿は2014年度九州国際大学社会文化研究所共同研究「戦後日本社会科学とマックス・ヴェーバー」（研究代表者・三笥利幸、共同研究者・中野敏男）の成果の一部である。